学校法人 東京富士大学

事業計画書



2021 (令和3) 年3月

2021(令和3)年度 事業計画書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

I. 法人の概要

1. 法人の概要

- 1. 法人の目的及び設置する学校
- (1) 法人の目的(寄付行為第3条) この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、豊かな人間性を備え、社会に貢献できる 有為な人材を育成することを目的とする。
- (2) 設置する学校(寄付行為第4条) 東京富士大学
 - •大学院 経営学研究科
 - ・大学 経営学部 経営学科、イベントプロデュース学科

2. 沿革

- •1943(昭和18)年 東亜学院創立
- ・1944(昭和 19)年 東亜学院設置認可 大東亜学院と校名変更
- ・1945(昭和20)年 大東学院と校名変更
- ・1946(昭和21)年 大世学院と校名変更
- ・1947(昭和 22)年 財団法人大世学院設置認可 高田勇道院長初代理事長に就任
- ・1951(昭和 26)年 学校法人富士短期大学設置認可 高田勇道院長、学校法人富士短期大学の初代理事長に就任 勝俣銓吉教授、富士短期大学初代学長に就任 経済科第1部設置認可
- ・1951(昭和26)年 二上仁三郎、学校法人東京富士短期大学第2代理事長に就任
- •1953(昭和28)年 経済科第2部設置認可
- ・1959(昭和34)年 小松武治教授、富士短期大学第2代学長に就任
- ·1962(昭和 37)年 戸塚校舎開校(旧二号館) 企業経営科第1部、第2部設置認可
- ・1965(昭和40)年 中村佐一教授、富士短期大学第3代学長に就任
- •1968(昭和43)年 経済科通信教育部設置認可
- •1968(昭和43)年 高田記念図書館竣工(現高田記念館)
- ・1969(昭和44)年 経済学科・企業経営学科に科名変更

高田講堂竣工(旧高田記念体育館)

- ・1972(昭和47)年 酒枝義旗教授、富士短期大学第4代学長に就任
- ・1976(昭和51)年 稲田正次教授、富士短期大学第5代学長に就任
- ・1977(昭和52)年 企業経営学科を経営学科に科名変更
- •1980(昭和55)年 富士短期大学学生寮竣工
- ・1983(昭和58)年 宮本冨士雄教授、富士短期大学第6代学長に就任
- •1984(昭和59)年 五号館竣工
- ・1986(昭和61)年 日高総合グランド一期工事完了
- ・1991(平成03)年 石原義盛教授、富士短期大学第7代学長に就任
- •1993(平成 05)年 創立 50 周年記念式典
- ・1995(平成 07)年 日高グラウンド二期工事完了
- •1996(平成 08)年 二上講堂竣工
 - 二上仁三郎理事長、学校法人富士短期大学初代学園長に就任
 - 二上貞夫理事、学校法人富士短期大学第3代理事長に就任
- ・1998(平成10)年 早坂忠博教授、富士短期大学第8代学長に就任
- ・2001(平成 13)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科設置認可 学校法人東京富士大学に法人名変更 東京富士大学本館竣工
- ・2002(平成 14)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科開設 早坂忠博教授、東京富士大学初代学長に就任 富士短期大学を東京富士大学短期大学部と校名変更
- ・2005(平成 17)年 二上貞夫理事長、学校法人東京富士大学第 2 代学園長に就任 岡村一成教授、東京富士大学第 2 代学長に就任 岡村一成教授、東京富士大学短期大学部第 9 代学長に就任 二上映子理事、学校法人東京富士大学副理事長に就任
- ・2007(平成 19)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第3代学園長に就任 東京富士大学大学院経営学研究科設置認可
- ・2008(平成 20)年 東京富士大学大学院経営学研究科開設 東京富士大学経営学部ビジネス心理学科開設 東京富士大学経営学部ビジネス学科を東京富士大学経営学部経営学科に 科名変更 東京富士大学短期大学部経営学科を東京富士大学短期大学部ビジネス
- 学科に科名変更
 •2013(平成 25)年 東京富士大学経営学部イベントプロデュース学科開設
- 東京富士大学経営学部ビジネス心理学科を経営心理学科に科名変更
- ・2015(平成 27)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第4代理事長に就任
- ・2016(平成28)年 長谷川裕恭、東京富士大学第3代学長に就任

東京富士大学短期大学部を廃止

- •2016(平成28)年 二上映子理事長、学長兼務
- ・2019(平成31)年 井原久光、東京富士大学第4代学長に就任

3. 役員一覧(理事・監事・評議員)

別紙1のとおり

4. 組織図

別紙2のとおり

5. 学生数見込み

別紙3のとおり

6. 学事日程

別紙4のとおり

Ⅱ 本年度(2021年度)の事業計画の概要

1. 本年度の最重点施策

昨年度から続くコロナ感染症の拡大は、大学教育に多大な影響を及ぼしてきた。本学でも、従来の教育研究活動に制限がかかったため、教育の質を維持し、学生への学びの保障を最優先にコースパワーを軸に遠隔授業の環境を整備してきた。

本年度もコロナ感染症の収束が不透明のため、授業形態は教員が同時に、対面授業で実施する傍ら、とオンラインで同時に行う授業を配信するハイフレックス型授業を実施する。学生はキャンパスで受講するか、自宅で受講するかのどちらかを選択することができるため、昨年度までの遠隔授業よりも教育効果は高まる。

さらに、コロナ感染禍で経済的困窮が厳しい学生には、昨年度に創設された国の修学支援制度の活用を促し、本学の TFU スカラシップ制や日本学生支援機構の奨学金制度の活用などを上手に組み合わせて支援する。

このような状況下でも、本年度は 2018 年度に始まった定員厳格化(27 文科高第 351 号・私振補第 30 号)の影響や本学の学生募集体制の強化などにより、本学への志願者は昨年度同様、定員を大幅に上回ることが予想され、収容定員数も充足される。

しかし、本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である 18 歳人口は、2020 年 116.7 万人、2030 年 104.8 万人と減少し、2040 年には 88 万人と 100 万人を大きく割り込む。(中央教育審議会(2017 年 3 月 6 日諮問)「我が国の高等教育に関する将来構想について」(28 文科高 1030 号)今後、10 年後の 2030 年代の大学進学者数は現状の 85%に減少すると推計される。

このような大学志願者市場が縮小する厳しい状況の中で、本学では、2016 年度に「経営改善計画」(2016 年度~2020 年度・5ヶ年計画)を策定し、同改善計画の経営改善目標に向けて、毎年度、着実に計画を実施してきた。その結果、最終年度(2020 年度)目標である定員を上回る入学者数の確保、教育活動収支差額と経常収支差額の黒字化を実現した。

本年度から中期5ヶ年計画(2021年度~2025年度)がスタートする。同計画では、ウイズコロナ時代に対応した学生募集体制の見直し・強化とICT教育の整備、実務IQを基軸した経営学部の専門学科の体系化など、教学部門での教育の質の向上に加え、新たな学部創設と新校舎建設に向けた組織体制の整備、財政基盤の強化に取り組みをしていく。

2021(令和3)年度の最重点施策(事業目標)は、以下の通りである。

(1)コロナ感染症禍に対応する学生募集体制の構築

2016 年度から高校訪問スタッフを採用・増員を図り、重点校や指定校への訪問回数の拡充と進路担当教員との継続的な信頼関係を構築してきた。また、新規高校への訪問回数も増やし、学生募集に一定の成果をあげてきた。しかし、昨年度は、新型コロナ感染症拡大や非常事態宣言による重点校などへの訪問回数が大幅に減少してしまったが、2021 年度については、次の4点を強化する。

第1は、高校訪問スタッフによる重点校、指定校高校等への効果的な訪問方法の工夫などにより高校の進路担当教員との継続的な信頼関係を維持していく。

また、Web による高校教員説明会・日本語学校教員説明会の開催を検討し、進路担当教員により本学の教育方針や教育内容・就職支援等の情報を的確に説明をしていく。

第 2 に、本学の志願者に向けてホームページのコンテンツの充実と同時に、スマホなどのモバイル向けのデザイン見直しなどによりアクセス数を増大させる。さらに、進学情報 Web サイトなどで本学の魅力ある教育をタイムリーに情報発信する。

第3に、オープンキャンパスは、対面とWebを組み合わせて実施し、受験生・保護者満足度を高めるため、本学の経営学の理論だけでなく実務との融合として教育内容のPRや学生広報スタッフによる受験生へ親近感のあるもてなし、卒業生の社会での活動状況など、より魅力あるオープンキャンパスを開催する。

第 4 に、2020 年度より大学の入試制度の改変により本学においても入試日程、入試形態の変更を行った。同時に奨学金制度(TFU スカラシップ)の抜本的な見直しを行い、TFU スカラシップの選抜方式を改革した。本年度は、昨年度の実施した入試システムや入試内容を精査し、入試体制の整備や奨学金制度の見直しを検討する。

(2)財政基盤の強化

コロナ感染禍での学納金などの収入の確実な徴収と、総人件費・管理経費等の節減に努め、 収支構造の改善に引き続き取り組むとともに、保有資産の有効活用により収入増を図っていく。

(3)オンライン授業システムの確立

ICT インフラの整備をするとともに。本学の独自のオンライン教育システムの構築に取り組みとともの著作権への対応策を講じる。さらに、オンラン教育に係るFD研修の計画的な実施を行い教員のICT活用の能力を向上させる。

大学院は、社会人の院生の学びが主流であるため、社会人が受講しやすく、より教育効果が あがるオンライン教育体制に取り組んでいく。

(4)キャリア教育の充実

初年次から4年生まで就職を視野に入れたキャリア教育の充実と就職に直接かかわる講座内容の強化や個別面談など、きめ細かな支援を推進する。

(5)社会人基礎力の涵養

基礎演習を軸とした初年次教育の充実、社会人基礎力の基盤となる英語力やプレゼン力などを付与する。

(6) 大学院の教育研究の強化

大学院経営学研究科では、職業会計人(主に税理士)を目指す社会人志願者が増加しているため、税務会計分野の研究内容の充実と ICT 教育を促進する。留学生の教育研究を支援するために特定専門分野の外部教員の活用を検討する。

2 教学関係

(1)東京富士大学経営学部

2017 年度 2 学科制への学科再編に伴い、本学の教育理念に基づいた新カリキュラムによる体系的な教育課程を再編し、2020 年度で一巡した。新カリキュラムでは、新たな知識・技能を習得するだけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、更には自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成することを目指してきた。本年度は、現行のカリキュラムで改善すべき点や体系の見直しなども行い、本学における経営教育の質を確保すべく、下記の施策を実施する。

(教育内容)

- ① 初年次教育では、経営学を学ぶ上で必要な基礎知識と、大学で学ぶ意義と学び方の方法論(アカデミック・スキルズ)を必修科目である基礎演習により対話と議論を通じて学習する。基礎演習では、不安の多い初年次の学生のケアを含めたきめ細かい個別指導により、円滑な学生生活のスタートを引き続き支援する。
- ② 総合教育科目は、豊かな人格教育と幅広い見識を身につけさせるために自然科学、社会科学、人文科学全般にわたる幅広い教養を身につけるため時代の変化に対応し、豊かな人間性、創造性を育む教育内容を提供する。本年度も演習、教養、多文化理解、情報通信技術、スポーツ、キャリア科目および学生の自主多岐な活動に応じて認定される認定科目といった多彩な科目が履修できる体制となっている。
- ③ 英語教育では、習熟度別クラス編成とともに外部講師による体験型学習機会の拡大(プロフェッショナルセミナー)を行う。さらに、グローバル社会に対応するため、英語を含めた語学の能力向上と高度なコミュニケーション力を育成するカリキュラムを充実する。
- ④ 専門科目では、必修科目である入門科目を通じて経営学の基礎的な知識を身につけた上で、選択必須科目および選択科目を体系的に履修するカリキュラムマップに基づく履修を行わせ、将来のキャリアプランに対応した効果的な科目履修を選択できるようにする。
- ⑤ 早期の専門教育の実施によって、学生の問題意識を醸成させるため、2年次より専門教育を開始し、2 年次に履修するプレ専門演習(プロフェッショナル・セミナー I、II)、3 年次、4 年次に履修する専門演習を通じて、経営学全般にわたる高度な専門知識を対話と議論を通じて学ぶ。本年度は、2 年次の専門演習について、教育内容・方法・位置づけなどを再度、検討する。
- ⑥ 演習型の教育を重視するため、専門演習に加えて本学専任教員および実務経験豊富な大学外の講師陣を招聘したプロフェッショナル・セミナー(ⅢからVⅢ)という演習科目を履修させ、学生の多様なニーズに対応した教育科目を引き続き提供する。なお、本年度、プロフェッショナル・セミナーⅢからVⅢについては、科目数も増加してきたので、プロフェッショナル・セミナーⅢ以降の教育科目の見直しをする。
- ⑦ 全学的な取り組みとして、毎年 12 月に専門教育における学習成果としてゼミ発表大会を開催する。その発表内容および発表方法に対して、優秀な発表に対して表彰を行い、本学の学位授与の方針が定める能力の総合的な育成を行う。ゼミ発表は審査員による評価

とアドバイスによりゼミ活動の活性化とプレゼン力の向上を目指す。なお、コロナ感染症の 状況によっては、Web を加味したゼミ発表大会の開催も検討する。

- ⑧ 将来のキャリアに対する意識を高めるため、1年次より、必修科目として基礎演習 II「キャリアデザイン」を受講するほか、本年度も学生の就職支援を積極的に推進するため、就職特講を開講し、充実したキャリア支援教育を提供する。
- ⑨ 地域の企業等と連携した体験型の講義・演習を取り入れ、経営実務の経営学教育を提供する。特に、実際の企業現場での体験や経営者・幹部の方との意見交換を通じて、経営課題を自ら発見し、その解決策を提案するという問題解決型の講義・演習を実施していく。アウトプットとして、企業現場での体験などをまとめ、当該企業の経営陣を招いてプレゼンテーションを行う。
- ⑩ 外国人留学生については、日本語科目を通して日本語能力の向上を図る一方、日本人学生の多文化・異文化教育カリキュラムの見直し、海外留学の促進、外国人留学生の日本語・英語能力の引き上げ策などを促進する。
- ① 実務 IQ 教育の新たな試みとして、本年度も㈱ジャスビコとの教育連携による独自のアイスクリーム事業を授業(新事業創造論、ベンチャー経営論)に取り込み、経営学の知識・技能と実践を融合させ、実践・応用する力を付与していく。

(教育方法)

- ① 初年次教育から専門教育の各段階で、演習形式の講義を設定し、学生個人の個性や興味・関心に応じたきめ細かい指導を行う。
- ② シラバスにおいて学習内容・教育目標を明示し、学生の主体的な学習姿勢を醸成するため、アクティブ・ラーニングによる講義を行う。
- ③ 『Course Power』システムを最大限活用した ICT 教育を促進するとともに、学生一人ひとりの学習進捗状況の的確な把握ができる仕組みを整備し、きめ細かい学習指導体制を確立する。
- ④ 学生の学習状況をリアルタイムで把握するクリッカーを一部の教員では導入しており、1年生の学力を正確に測定するための学習確認テストの実施などを行っているので、本年度は、他の教員にも活用を拡げ、本学独自の経営教育実践を支援する。

<)経営学科>

経営学科は、本学の教育課程の編成・実施の方針に加えて、特に次の基本方針に基づいて 教育課程を編成している。

- ① 経営コース、経済・法コース、会計コース、経営心理コース、マーケティングコースの5コースを設定し、体系的な教育を引き続き促進する。
- ② 先進の経営学および経営心理学(組織行動論、社会心理学など)など関連学問の研究成果を教育に反映させ、少人数教育による対話型の講義や演習を実施する。

③ 税理士などの資格取得を促進するため、専門学校等での学習支援をする。 昨年度に予定していた日本税理士連合会の寄付講座「税理士による租税講座」は、コロナ感染症の拡大のため中止になったが、本年度の春学期に開講する。本講座を通じて、学生への税理士資格取得への動機づけを図る。また、英語やPCなどの資格取得支援制度のPRや学習支援を促す。

<イベントプロデュース学科>

イベントプロデュース学科は、本学の教育課程の編成・実施の方針に加えて、本年度も次の 基本方針に基づいて教育課程を編成する。

- ① 産業、文化、スポーツなど、各分野のイベント現場における体験型学習を通して、イベントの企画や運営に関する知識や技法を体系的に学習するとともに、イベントを通じた社会意識形成の意義、観光や企業イベントの経済効果などについて実践的・体験的に学習するカリキュラムを編成する。
- ② 産業、文化、およびスポーツ・エンターテイメントや観光・コンベンションにおけるイベント 学習に関して、少人数教育による対話型の講義や演習を実施する。

(2) 東京富士大学大学院経営学研究科

大学院経営学研究科は、「経営学系」と「会計学・税務系」の科目を中心にカリキュラムを編成されている。経営学系は、経営学研究の体系的な講義編成と特定分野のフォーカスした研究活動を深く研究し、修士論文作成に注力する。会計・税務系では、法律や諸基準、判例や最新の研究及び事象に対応できるように編成する。

経営学系、会計学・税務系ともに、院生の様々なニーズに対応できるよう幅広い領域の演習 を用意している。指導教員には、専門分野で実績を積み各分野で活躍している研究者を学 内外から揃えている。

会計学・税務系では、税理士科目の免除申請希望者に対応するため、国税等出身の教員が きめ細かな論文作成指導を行うとともに、本学の OB で構成している会計人会との連携を密に して、税務判例会を定期的に開催している。

本年度(2021年度)より大学院の入学定員を10名から15名(収容定員を20名から30名)に引き上げた。それに伴い授業科目の一層の充実を図るため、消費税研究と国際税務研究を追加した。

経営学系は、留学生を中心にした院生で構成されるため、非常勤講師による日本語による論 文指導や文献検索指導を強化する。また、院生の研究論文指導には、外部講師の確保によ り演習を充実していく。

3 管理•運営関係

(1)基本的考え方

本学の使命・目的および教育目的は、時代に即した「人間教育を行うこと」であり、この使命・目的を実現するため経営学を主体の学、実践の学、社会科学の総合の学と捉えて、現下のビジネス社会において有為な人材を育成するための基礎学として教育することを基本目標として、少人数制や双方向授業などにより、学生が主体的に思考し自立できる取り組みを強化してきている。

こうした本学の使命・目的を達成するため、本年度(2021年度)は、経営面からの規律性と誠実性をさらに推進することとして、学校教育法・私立学校法・大学設置基準などをはじめとした大学の設置・運営に関連するコンプライアンスを徹底するため理事会および監事の機能強化に努める。

本年度からスタートする「中期 5 ケ年計画」(2021 年度~2025 年度)の目標鉄製に実施に向けて、直面する課題などについては、経営戦略会議で検討し、大学内で意思統一を図るとともに、理事会において審議し、その決定に従い課題解決を図り、実施していく。

(2)学生の確保とレベルの向上

本年度(2021 年度)は、学校運営の更なる安定化に向けて、必須条件である入学者(編入学生含)の確保に全力を挙げるとともに、入学生のレベルの向上を図る。

① 入学者数の確保と組織体制

本学の教育理念や教育方針と実務 IQ を軸とした理論と実務の融合した経営教育内容、キャリア教育ときめ細かな進路指導など、本学の特色や独自性を高校訪問やオープンキャンパスや高校教員説明会、ホームページにおいて、積極的に情報発信を図る。

また、本学の特性を活かした地域との連携協力、高大連携等を通して、志願者に本学の 学びの魅力を PR し、経営改善計画に掲げた志願者・合格者・入学者数増を確実なものと しながら、本学の教育理念を理解し、高い意欲をもって積極的に学習に取り組む姿勢のあ る優秀な学生の受験及び入学を促進する施策を検討する。

入試広報部では、コロナ感染症状況を勘案しながら高校訪問専門スタッフにより重点高校などへの訪問を丁寧に行うとともに、Webなども併用して学生募集体制を強化する。

志願者のうち経済的困窮な状況にある優秀な学生については、TFUスカラシップ制度と 国も修学支援制度の活用を上手に組み合わせることで、本学に入学後も経済的負担が軽減されることを周知する。

② 中途退学者を低減

本年度も講義やゼミの出欠状況を適時把握し、欠席が多い学生には学務部等から直接連絡をするなど、学生とのコミュニケーションを図っていく。学生の学習と生活双方にわたる相談、健康管理の指導、保護者との緊密な連携等により、中途退学者の低減に引き続き努める。

また、経済的理由による退学者・除籍者の発生をできるだけ防止するため、国の修学支援制度や他機関の奨学金制度など活用を促す。その際、在学生の退学リスクをデータから推測し、事前に個別のケアをするなどの対策を講じていく。

③ 効果的な広報の実施

本学へ関心を持って来校する志願者・保護者に対し、オープンキャンパス・説明会・模擬講義等を介して、本学の特色や独自性、きめ細かな指導を、より親近感が増すよう、分かりやすく丁寧に説明する。そのため、模擬講義やクラブ活動紹介、卒業生の活躍状況などを盛り込み、来校者の参加意識と興味を増幅させるよう工夫をする。学生広報スタッフを中心に学生が主体性をもったオープンキャンパスとして運営する。

本年度もコロナ感染症収束が見通せないため、Web を活用したオープンキャンパスや動画配信などにより本学の教育内容やキャリア教育などの活動をタイムリーに提供する。それに加え、全校あげて消毒液の配備、教室などでの密を避ける対策など、感染症対策を徹底していることを的確に情報発信をする。

本年度は、コロナ感染禍の中であるが、高校訪問スタッフによる学校訪問計画をより効果的に実施する。入学した学生の学力向上度、日常観察を含めたキャンパスライフなども、高校訪問時の話題に含め、進路指導教員との信頼関係を高めていく。また、過去2年度の高校訪問実績をもとに、重点高校などを見直し、本学との連携をより緊密な関係へと導くようにする。

広報メディアでは、スマホに対応したホームページのデザインや画像を刷新するとともに、 学生の活動状況を広く紹介するほか、学園のイメージを高めるコンテンツの充実など、高 校生の本学へ関心を惹きつけるような情報提供を行う。

受験雑誌へのタイムリーな掲載、マスコミを利用した広報、交通機関を活用した広告など、その対象と時期を見据えた入試広報を実施する。

④ 校友会、保護者等との関係強化

校友会や保護者との連携を密にして、その家族・親戚・知人等を通して本学への志願者の 紹介や地域の方への本学の魅力を理解してもらい、入学者の確保に努める。

⑤ 編入生受入れの強化

近年、文部科学省の定員厳格化措置の影響により都内大学における受験競争が激化し、 門戸が狭まっていることから、専門学校などに進んだ学生を3年次から編入で大学に受け 入れることは学生に高度な教育機会を提供する良い機会となりうる。現状、上記措置により、 首都圏大学は新入生定員の引き上げ、新学部の増設ができない状況下にあるが、編入生 の受け入れは可能であることから、本学においても積極的に編入生の受け入れを進める。

(3) 教学体制の充実

日常の教育・研究業務に関する課題を円滑に改善するとともに、中期 5 ケ年計画の目標である新学部の創設や学科再編、入学定員の変更および教育環境の整備に関する審議を計画

的に進めていく。

本年度は、2017 年度に再編した新カリキュラムの見直しと、ICT 活用した教育コンテンツの強化を図っていく。

(4)人材の確保・養成

① 適正教職員数の維持

本学の教育・研究環境を充実し、大学運営を円滑に進めるために、教職員配置の見直しを随時行っていく。本年度は、学部、大学院における入学者数の増加に対応するため、客員・非常勤の教員を増員したが、来年度に向けて専門分野の教員の見直しを行う。

事務部門については、事務局体制の強化を図るために、専任職員の確保と育成プログラムの整備を行う。

② 教職員の意欲と職務知識の向上

コロナ感染拡大防止対策の一環としてオンライン授業化の取り組みを実施してきたが、コロナ感染収束後も、リアル(対面授業)とネット(オンライン授業)の融合やシナジー効果による学習の理解度・効率性向上が一層求められる。

昨年度、本学の学生の授業評価アンケート結果(秋学期・授業アンケート)からも、遠隔授業の方が「予習・復習」への取り組み時間が対面授業よりも大幅に増加し、学習意欲も高まっている。そのためには教員が教育効果を上げていく工夫が学生から強く求められており、授業に関する学生満足度向上に向けた授業内容・方法などの工夫や深耕が不可欠である。また、校務活動についても各種委員会や特定テーマプロジェクト編成などにより教員が積極的に関与していく体制をとる。

事務部門は、教学部門と緊密に連携し、学生のキャリア形成、進路指導支援などに関する事務機能を充実していく。このため、職務知識の向上を図るSD研修会や外部研修会への参加を奨励し、業務の可視化を進めていく。

(5)キャンパス、教育設備の整備

キャンパスは、快適で温かい緑豊かな学園らしさをさらに演出していく。学生が授業後に仲間や教職員とくつろげる空間や大学での居場所づくりの整備を引き続き進める。

また、公開講座や地域における生涯学習サポート、街づくりや地域交流、産学連携の場の提供などに配慮して運営に資する環境整備を進める。

とくに、本年度はハイフレックス型授業が実施されるので、学生の学習に必要なコンピュータ 関連機器の最新機種への更新、教室の増設、Wi-Fi 環境の ICT 教育機器に対して、積極的 に投資し、教育環境の充実を図る。

4 財政関係

(1) 収支管理の徹底

本学では、2016 年度から「経営改善計画(2016~2020 年度)」(文科省提出)をスタートさせ、 昨年度が同計画の最終年度であったが、同計画の目標とした教育活動収支差額・経常収支 差額の黒字化を実現し、財政構造の改善の第一歩が踏み出せた。

本年度から新たに「中期 5 ケ年計画(2021~2025 年度)」が実施される。中期計画の目標は、新たな時代に向けた教育の質向上と新学部創設に向けて体制整備を目指している。そのためには、第一に教育の質を一段と向上させ、学生の満足度を高めること、同時に学生募集体制の強化による入学者確保を確実にする。第二に学生募集を強化し、入学者数の確保による収入増と総人件費の抑制や管理経費等の節減が不可欠である。

まず、収入面では、2018年度以降、文科省の私立大学に対する定員管理の厳格化の政策効を享受できたことも大きいが、本学での重点高校訪問の多頻度化、高校の進路担当教員との信頼関係構築、オープンキャンパスの充実により、2019年度から入学者数が大幅に増大し、定員充足率100%を超え、2020年度は収容定員も充足できた。

2021 年度の入学生からは入試制度が大幅に改変された。全般的に受験回数の減少によって競争の激化は一層進むと予想され、受験生のリスク回避行動は AO、推薦入試をメインとする本学にはポジティブな影響をもたらした。一方、新型コロナ感染拡大により、本学にとってネガティブな影響をもたらす可能性も予想されたが、高校訪問や出張講義、オープンキャンパスの強化などにより重点高校及び高校生とのダイレクトな関係性が構築できたことなどから志願者数は増加した。

本年度は、コロナ感染収束の目処が立たない状況の中、2022 年度の入学者の確実な確保に向け、昨年度と同様、重点高校訪問や出張講義、Web を含むオープンキャンパスの工夫により高校(進路担当教員)及び高校生との信頼関係を密にしていく。なお、コロナ禍で学生のアルバイト先が少ないことや両親の所得減少などの諸事情を配慮しつつ、学納金等の滞納への対応も迅速に手続きができるような体制を整えていく。

支出面では、本年度もメリハリのつけた予算編成を行い、総人件費や管理経費等の節減を引き続き取り組む。入学者増に繋がる入試広報活動や在学生の満足度に影響する教育経費やICT 関連の教育環境整備は疎かにせず、着実に充実させながら、効果的な予算の配分を図る。

各事業部の予算執行状況の適時的確な把握に努め、予算管理を充実させ収支バランスを適 正化に努めていく。

(2)総人件費縮減策の継続実施

本年度も教育活動資金収支差額を黒字化していくには、学生数の確保による学納金収入の増加とともに、教育活動資金支出の中で大きな割合を占める総人件費削減も不可避である。本年度も総人件費の節減に取り組み、教育活動収入に対する人件費比率の適正化を図っていく。そのためには、以下の施策を引き続き実施していく。

- ① 教員・職員などの総人件費の節減
- ② 特任教員制度(任期制)や非常勤講師・客員教授の活用
- ③ 教職員の定年後の再雇用の活用
- ④ 事務職員の任期制採用やパートタイマー制を含め人員を確保 なお、学生サービスの低下や教育環境の悪化にならないように、人件費等の支出削減に 際しては、費用と投資の峻別、無駄の排除、業務の効率化、費用対効果を考慮した対応 を図っていく。

(3)外部資金の獲得・保有資産の有効活用

学納金等収入、補助金以外の教育研究資金として、科研費や外部機関からの寄付などの獲得に取り組むことが必要である。

① 科学研究費の積極的な獲得 科学研究費や民間機関の研究助成金などの外部資金については、公募案内などを教授 会や FD 研修、教職員へのメール配信などにより情報共有し、外部資金獲得に積極的に 取り組んでいく。

② 産学連携による寄付講座の拡充

西武信用金庫等の地域金融機関や東京税理士会、電通と産学連携に取り組んできたが、 本年度も産学連携による受託研究費の獲得や、寄付講座の開設に取り組む。

本年度春学期に、日本税理士連合会の寄付講座「税理士による租税講座」は、本学の卒業生の税理士を講師陣とした講座を開講する。

③ 保有資産の有効活用

都市型大学のメリットを享受するために、保有資産(教室、二上講堂など)の有効活用により学納金以外の収入確保と地域社会への還元をしていく。

(4)国の修学支援制度の活用

本学では、奨学金規程により家計の困窮など経済的な理由で、入学金や授業料を支払うことが困難な入学者のため、入学金の免除、授業料等の減免措置、延納や分割納入などで支援をしている。また、学業成績等が優秀な志願者の入学を促し、さらに、経済的に困難な志願者の修学を支援するため、2013 年度入試から特待生制度(TFUスカラシップ)を充実させてきた。

本学では、学納金に対する奨学費比率が都内の他私立大学の平均を著しく上回る水準にあるため、昨年度、奨学金制度(TFUスカラシップ)の抜本的改正を行い、2021年度~2024年度にかけて漸次削減を進めている。

本年度は、昨年度に創設された国の修学支援制度の活用(授業料等減免)を活用し、経済的 困窮している学生に対しては、本学の奨学金制度と国の修学支援制度の活用を促すととも に、奨学金総額の更なる削減策を検討し、奨学金比率の適正化に取り組む。

Ⅲ 各事業部の事業計画

本学では、2021 年度開始の「中期 5 ケ年計画」の目標達成に向けて、2021 年度における事業計画の各事業部の事業目標と具体的に取り組む事業内容は次の通りである。

1. 法人本部(総務課、管理課)

<事業目標>

- ① 本年度から「中期 5 ケ年計画(2021~2025 年度)」が開始するので、同計画で提示された 目標の達成に向け、その進捗管理と課題解決に向けて機動的に対応する。
- ② 予算の適正執行と予算管理の厳格化により財政健全化による財務構造の改革を進めていく。
- ③ 職員の採用などを含めた業務執行体制の整備とガバナンス体制を強化する。
- ④ 職員研修の充実と育成を進めていく。
- ⑤ 大学施設の清掃・営繕の維持管理を的確に行い、施設環境を最適化する。
- ⑥ 経営基盤強化のため保有資産の有効活用に努める。

(総務課)

<事業内容>

(総務課)

- ① 部内各種提出締切日を周知徹底し、対外的提出機関に対処
 - ・文部科学省などへの提出物への即時対応する。
 - ・各課提出書類の内容を確認し、的確に対処する。
- ② 労務管理面の強化
 - ・教職員とも有給休暇届の提出を促し、有給休暇管理を徹底する。また、タイムカードによる時間管理を徹底し、残業の適正な処理をする。
- ③ 施設貸し出し管理の適正化
 - ・施設貸出の運営における、重複スケジュールが無いよう適正管理に努める。
- ④ 管理経費の支出抑制
 - ・損害保険、行事関係に係る費用について、可能なものに関して見直しを行う。
 - ・他の業者からの情報、相見積もりを入手するなどにより、他社への切り替えを含む、適正 価格での契約を図る。管理経費などの節減
 - ・物品購入費の低減や消耗品費の削減に努める。
- ⑤ 保管書類の整理整頓を遂行する。
- ⑥ 教職員の健康診断の受診を徹底し、教職員の健康管理を行う。

(管理課)

<事業目的と内容>

- ① 大学施設の適切な管理と維持(計画内容)
 - 1)新型コロナウィルス対策の徹底
 - ・各課と連携し検温、消毒、3密の回避等の啓発
 - ・ 換気機能の不安な施設の強化
 - 2) 施設・備品の維持管理
 - ・学生が清潔、快適に過ごせる環境を提供する。 (汚れ、破損した施設・備品は速やかに修理、入替の対応)
 - 3)校有車の管理
- ② 省エネ対策、自然環境の保護(計画内容)
 - 1)CO2の削減
 - ・照明器具、空調機の入れ替えによりCO2(二酸化炭素)の発生を抑える。
 - ・各館照明器具のLED化(順次:2021年度は五号館1階を優先)
 - ・各館耐久年数超過の空調機の入替(順次:2021年度は二上講堂を優先)
 - 2) 中庭他の樹木、庭園の管理
 - ・極力剪定業者に頼まず経費削減に努める
- ③ 保有施設の有効活用による収入増
 - 1)施設貸し出しの促進
 - 2)「TV番組、映画等の撮影場所」を宣伝材料にした広報活動

2. 学務部

<事業目標>

- ① 本学の特色である実務 IQ を軸にした経営学教育を学生に提供することを基本方針とする。
 - 1)初年次教育におけるよりきめ細かな指導体制を構築する。
 - 2) 専門演習 (プロフェッショナル・セミナー) と専門演習 I・II の改善を図り、専門演習の教育効果を高める。
 - 3) 実務 IQ 教育を充実するため、プロフェッショナル・セミナーなどの講義について学内での周知を徹底する。
 - 4)株式会社ジャスビコとの教育連携によるアイスクリーム事業を引き続き行い、実務 IQ 教育として教育効果を高める。
- ② ハイフレックス型授業の円滑な運営と著作権の対応
 - コロナ感染禍の中で、本年度は、ハイフレックス型授業を導入し、対面と遠隔を効果的に 組み合わせることで最大限の教育効果を高めていく。そのため全教員(非常勤・客員を含む)を対象にしたFD研修などを行い、ハイフレックス型授業の円滑な運営を進めていく。ま

た、オンライン授業における著作権に係る課題がある。「授業目的公衆送信補償金制度」 (2018年5月著作権法改正)に従い、一般社団法人「授業目的公衆送信補償金等管理協会」(SARTRAS)への届け出など、法令遵守を徹底するとともに全教員に対してオンライン授業を履修する際の著作権の取り扱いについて周知をする。

③ 退学者・除籍者の防止

本年度も引き続き、退学者・除籍者数の低減を図る。退学には諸事情があることから、退学理由の定性的な根拠及び、大学教育、運営に対する不満による退学の防止に努める。 それとともに、IRから提供される学生の学業状況や属性に基づく定量的な分析に基づき、退学リスクを把握し、本学においてコントローラブルな退学リスク要因を炙り出し、個別指導に生かす。

除籍者については、出席状況をタイムリーに把握し、授業料の納入等を失念しないように 早めに通知するなどの対策を講じる。

④ 大学院のオンライン授業と研究体制

大学院では、税理士を目指す社会人志願者が増加しているため、本年度から入学定員を 15名にした。大学院の研究体制を強化するため、オンライン授業を併設し、デジタル教材 の開発や客員教授による演習担当、講義時間などを見直す。

<教育内容>

- ① 今年度の経営学教育の取り組み
 - 1) ハイフレックス型授業が導入されるので、対面授業には「密」を避けるなど、コロナ感染対策に万全を尽くすとともに、オンライン授業の教育効果を高める教材や教授法を工夫する。
 - 2) 初年次教育カリキュラムについて、キャリアデザインと担当教員を同一として1年間、同一教員が指導する体制を整え、学生との面接の機会を増やしていく。
 - 3) 2年次の「プレ専門演習 (プロフェッショナル・セミナー) と専門演習 I・Ⅱの担当教員を分離し、それぞれの学年に特化した教員体制を構築するために、全教員の担当科目の再編を図る。
 - 4) (構ジャスビコとの教育連携による新授業(ベンチャービジネス論、新事業創造論)は、引き続き、専任教員をアドバイザーとして配置するなど、教育体制を整える。
- ② 初年次教育における教育の質の改善による退学者の防止と学習意欲の向上 基礎演習 I における教育内容を学務部・教育支援委員会を中心に平準化し、その教育 方針であるアカデミック・スキルの習得に向けた効果的・効率的な教育を実施し、PDCA サイクルにもとづく、担当教員全員による対話と共同学習といった FD を加味した教育体制を 整備する。
- ③ 重点強化領域としての英語教育充実 「使える英語」を重点強化領域として、2018 年度から試行している本学学生が 4 年間で習

得すべき英語力及び第二外国語に関する指標の作成と、各年毎に目標レベル達成のために必要な教育プランを引き続き充実させる。また、海外留学制度(短期留学)に、学生の積極的な参加を促していく。

④ 外部講師による体験型学習機会の拡大

外部講師(客員教授)による個性的な演習型授業であるプロフェッショナル・セミナーや特殊科目(ハラル対応に関する多文化理解など)は、本学独自の教育の特色となるので、今年度もプログラムの拡充を図る。

⑤ クリッカー導入拡大

新しい教育手法であるクリッカーについて、高い教育効果が認められることから、本年度も継続してこれを使用し、活用する授業をさらに拡大し、アクティブ・ラーニング教育の具体的な実践を行う。

⑥ 新任教員の説明会

新任の客員・非常勤教員に対し、授業開始前に説明会を実施し、本学の教育理念、教育 方針の共有、授業実施上の留意点等の伝達を行い、教育の統一性、均質化を図る。

<学生の学修状況の的確な把握>

- ① 学生ポートフォリオの作成と活用法について教育支援委員会で検討し、方向性を示す。
- ② 学生の退学及び学習意欲低下の防止を図るための施策について、今年度も他大学の状況を調査し、情報収集を行い、教育支援委員会でその対策を検討する。

<学務業務体制>

- ① 学務部の全業務(年間)について詳細な概要をリストアップし、業務内容の全体像を把握し、学務課に係る教職員が情報共有する。
- ② 学務全体の業務内容について、業務分掌規程に沿って、学務業務に関するマニュアル を作成し、属人的運用からの脱却を目指す。ただし業務内容が多様であることと繁忙期に 業務が集中するが、人員の効果的な配置と業務の平準化などに取組み、業務の合理化 を図る。
- ③ 学籍管理体制構築
 - ・コースパワー・キャンパスメイトの運用は、学生の成績管理という最も重要な作業を担うことから、同システム運用責任者を職員より選び、当該職員を同システム専任として設置する。
 - ・コースパワー、キャンパスメイトの基礎的な運用方法について、研修などにより学務部全 職員が習得できることとする。
- ④ カリキュラム編成

カリキュラム編成に係る開講科目、専任教員担当科目の割り当てについて、学長と学務部 長を中心にプロジェクトチームを編成し、原案作成を行い、教育支援委員会の意見を聞い て経営戦略会議で決定する。

⑤ 教育研究環境の整備

共同研究費の利用者を増やすとともに、不正受給防止対策を講じる。さらに、外部研究費管理の活用を奨励し、科研費受入体制の強化・充実、不正防止のための対策、研究者倫理規程の整備などを促進する。

⑥ 教育機器の故障、改善への迅速な対応

学生数増加に伴い、教育機器の整備が重要となるため、老朽化設備の更新や故障、不具合などへの迅速に対応する。今年度は、ハイフレックス型授業への移行に伴い、各教室でのオンライン機器を円滑に利用できる体制を整える。

<富士論叢の刊行>

教員の研究成果を公表する富士論叢については、今年度より電子媒体(電子版ISBN取得) による発刊を予定している。また、富士論叢への投稿数を増やし、本学教員の研究に寄与するよう周知する。

3. 入試広報部

<事業目標>

- ① 入試業務の適切、かつ健全な運営
- ② 優秀な人材の獲得
- ③ 安定的な定員の確保と志願者の一層の増加
- ④ 高校との良好な関係性の維持
- ⑤ 効果的な広報活動を行うこと の5つの目標を設定

本部の事業目標を達成するために、入試広報部の年間業務を広報関係業務と入試関係業務を区分して示す。本年度の事業計画の主な内容は、下記の通りである。

<広報関連事業>

- ① 進学情報ウェブサイト、進学情報誌、一般誌、新聞、看板、FAX、リスティング広告 (Google AdWords 等)、交通ポスター等を通じた広告の企画・掲出
- ② 効果的な広報誌(大学案内・学報)の企画・編集・発行および配布
- ③ 学生広報スタッフが活躍する、受験につながる魅力あるオープンキャンパスの開催
- ④ 本学の特色をより親近感をもってアピールできる、学外進学説明会および高校主催進学 相談会への積極的参加
- ⑤ 高校訪問専任採用スタッフ及び本学スタッフによる訪問体制の充実とさらなる強化
- ⑥ 高校訪問スタッフによる情報収集と収集情報の分析
- ⑦ 高大連携の積極的推進による出張講義管理運営の充実
- ⑧ 高校教員対象説明会の実施
- ⑨ 本学のイメージアップを図る受験生サイトの作成及び管理

- ⑩ 受験生とのつながりを強化するダイレクトメール、メールマガジン、はがきの作成・送付
- ① その他本学をPR するためのメディア露出及び広報業務

<入試関係業務>

- ① 東京富士大学および大学院の入試業務の適切なる運営
- ② Web 出願システムの管理・運営
- ③ 入学試験問題の作成及び著作権処理業務
- ④ 受験生にわかりやすい願書の作成および配布
- ⑤ 入試広報委員会の運営補助および資料の提供
- ⑥ 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、独立行政法人大学入試センター等への 統計資料の提供
- (7) 受験雑誌社、予備校からのアンケート等への回答および資料の提供
- ⑧ 2021年度から実施されている新入試制度への対応

4. キャリア支援部

<事業目標>

今年度のテーマは、キャリア教育の充実による進路の「質」の向上

- ① 継続的高就職率の維持・向上
- ② 早期(秋期講義開始前)内定者の増加
- ③ 1・2 年生の段階でのキャリアデザイン意識の確立
- ④ 多様な社会体験を持つ学生の増加
- ⑤ キャリア支援科目の充実 上記の5つの目標を設定する。

<事業内容>

- ① 進路オリエンテーション(1~4年生)の実施
- ② 3年生個別面談と非ゼミ・留年生個別面談
 - ・専門ゼミ担当教員に協力により実施
 - ・非ゼミ生、留学生については、キャリア支援委員会委員で対応
- ③ 4年生進路状況確認個別面談
 - ・専門ゼミ担当教員に協力、進路状況を確認。また、非ゼミ生については、キャリア支援委員会委員で対応
- ④ 「きゃりあ・さぽ」
 - ・卒業決定者について、進路報告の確認。未内定学生に対する就職支援
- ⑤ 「プロフェッショナル・セミナーVII」「就職特講」との連携
 - ・各種セミナーの実施
- ⑥ 3年生保護者向け就職活動説明会
- (7) 学内業界研究会の企画・運営

- ⑧ OB・OG 就職情報交流会、内定者報告会(「キャリアデザイン」内で実施)
 - ・卒業後、5年以上勤務している卒業生を招き、業界及び企業の体験談
- ⑨ インターンシップ説明会
 - ・インターンシップの説明、企業検索の方法、参加指導、単位認定など
- ⑩ 日経講座(日経メディアプロモーション)の開講(隔年)
- ① 資格取得の奨励
 - ・卒業までに日商簿記3級、IT パスポート、TOEIC (400 点)の取得を目指すよう奨励・支援
- ② 就職関連情報の提供
 - ・求人票、データベース、イベント案内、書籍、ポスター、マニュアル等
- ③ 履歴書等の添削・指導、進路カルテの管理
- (4) 留学生の特定活動に関わる事務
 - ·「特定活動」申請説明会、推薦状発行等
- ⑤ 情報収集・企業開拓等のための出張
 - ・企業就職情報交流会、ハローワーク、東京商工会議所、中小事業家同友会、企業等

5. 学生支援部

<事業目標>

本年度は、3つの目標を設定

- ① 学生の資質・能力の向上支援
- ② すべての学生が充実した学生生活を送ることができる環境・体制の整備
- ③ 大学の帰属意識の向上・一体感の醸成

<事業内容>

今年度に特に重視する施策は、以下の通りである。

- ① 学生の健康維持、学修の継続支援
 - •定期健康診断受診率•再検査実施率向上
 - ・メンタルヘルスの向上のため、相談室との連携を強める
 - ・多様な学生(マイノリティ学生)のフォロー検討
 - ・健康診断時に調査実施(体の心配、AED のこと)
- ② 学生のコミュニティ形成に係る支援
 - ・学友会サポートを通して、学生行事を積極的に遂行する

日本学生支援機構奨学生向けに、返還意識の醸成セミナー、借り過ぎ防止、奨学生の面接

- ・成績優秀学生への給付型奨学金獲得に向けた支援
- ・国の修学支援の促進
- ・外国人留学生と日本人学生との交流会(ランチ会 → 共同ワーク)
- ③ 東京富士祭へ積極的に関与し、学内の参画率を上げる仕組みの構築

20

- ・活動約束型入学生の受け皿の強化
- ④ 2・3・4年生のオリエンテーション時に消費者教育を実施
- ⑤ 成人年齢引き下げ(2022年4月)による消費者教育の推進(トラブル回避の啓発取り組み)
- ⑥ 学内・外での不祥事への対応(法人部、学務部と協力)
 - ・諸機関からの照会への対応

6. 国際交流推進室

<事業目標>

- ① 外国人留学生の学修・生活支援および在留管理。
- ② コロナ禍において国外に在住または国外と日本を往来する外国人留学生の学修支援・在留管理。
- ③ 在学生の海外送り出し留学事業のプログラム見直し。

<事業内容>

- ① 在留管理:年1回および随時更新時の在留資格確認、在留期間更新の確認、年2回の資格外活動の調査。
- ② 学修支援:出席率と取得単位による毎学期ごとの学習状況調査と個別指導。
- ③ 卒業時の支援:キャリア支援課と協力し卒業後の進路決定の支援、在留資格変更手続き の支援。
- ④ コロナ禍の支援:国外に在住する本学外国人留学生の学修状況管理、学内支援体制の強化、水際対策・入国制限措置などの迅速な情報取得と留学生への周知、在留資格管理。
- ⑤ 在学生の海外送り出し留学事業:過年の提携先の業務変更に伴い、事業継続可能な提携先の選抜およびプログラム見直し。

7. IR 推進室

<事業目標>

- ① 大学のデータ取得、分析、管理に関する業務を遂行
- ② データに基づき大学の戦略に関する立案を行う。

<事業内容>

- ① ホームページの更新
 - ・4月1日に教員紹介、教員業績他、情報の一斉更新
 - ・その他、随時アップデート
 - ・WordPress のアップデート作業(3月末)
- ② Facebook の更新 随時、大学の情報を Facebook で配信
- ③ 学生調査

- •5 月に基礎演習、専門演習の学生に学生調査書を依頼
- ・6 月に取りまとめて各演習の教員にフィードバック
- ・学生データは、IR 推進会議内で議論し、必要に応じてデータを開示する。
- ④ セキュリティ対策の充実 セキュリティに関する情報共有。FD/SD 研修等でセキュリティ対策の教育
- ⑤ 学生ポートフォリオの半自動作成化する。
- ⑥ 受験生、入学生のデータ分析により、入試戦略へ有用な情報を提供する。
- ⑦ 学生データの分析により、退学者数の削減対策へ有用な情報を提供する。

8. 自己点検推進室

<事業目標>

自己点検推進室は、教学部門・管理部門の自己点検を行うとともに内部監査的な機能を充実 させていく。そのために、事業目標を次のようにする。

- ① 自己点検評価書作成の迅速化(9月迄にHP公表)
- ② 来年度(2023 年度)に実施が予定されている日本高等教育評価機構による大学機関別 認証評価受審に向けて体制を整備
- ③ ハイフレックス型授業のアンケート票の見直し
- ④ 授業評価報告書の作成依頼及びとりまとめ、課題への対応

<事業内容>

- ① 自己点検評価報告書の作成 2021 年度版・自己点検評価書の作成を工程表にそって迅速に作成
- ② 2023 年度実施予定の第三者評価に向けての準備 日本高等教育評価機構による認証評価受審準備として、研修会の出席、他大学の受審 情報の収集をするとともに、エビデンスとして必要になる書類の作成、データベースの整 備などを整備
- ③ ハイフレックス型授業に向けて授業アンケート調査項目の見直し本学の独自性が出せる項目を検討する。
- ④ 授業評価報告書への対応 「授業改善について、組織的に(大学として)取り組むべき課題」への対応については、迅速にまとめ、改善すべきものは関係各部署に提示して対応する。
- ⑤ 自己点検推進室の内部統制の機能を強化 本学の規程集改定の確認、理事会・評議員会の議事録の確認をタイムリーに実施

9. システム管理部

<事業目標>

(1) ICT教育に向けての教育機器・システムの整備

- ② 学生用および教職員用メールアカウントや学内無線 LAN ユーザ ID の迅速な作成とセキュリティ管理を徹底
- ③ 学内コンピュータ及びネットワーク機器の保守管理を定期的に行ない、トラブル発生を最小限に抑制
- ④ 学生へのコンピュータ技術指導を適時行ない、学生のコンピュータスキル向上を図る。
- ⑤ P 検合格率を向上させ 70% 超えを目指す。

<事業内容>

- ① フレックス型授業に向けての教育設備などの整備
- ② 教職員および学生への情報リテラシー教育を常に心がける。
- ③ 学内情報通信機器の不具合には最優先で対応する。
- ④ リスクおよびインシデント対応については IR 推進室と連携を組んで取り組む。
- ⑤ PCの修繕等はアウトソーシングせず、できるだけ自前で修理する。

10. 産学官連携室

<事業目標>

産学官における連携事業の活動を通して、地域や高校生を中心に本学をアピールすると共に本学の経営及びイベントに関する知見を社会に還元する。

- ① 地域信用金庫(西武信金、三協信金、東京信金)との連携による活動の充実
- ② 企業、団体との連携による寄付講座・公開講座の開講
- ③ その他、学内外における産学官連携の窓口として機能強化

<事業内容>

事業目標に向けて、以下の産学官連携事業を推進する。なお、コロナ感染状況によっては、 今年度の活動は中止される可能性もある。

- ① 産学連携協定を結んでいる信用金庫との事業等の実現
 - 1) 西武信金: 「西武信金 物産・逸品見本市 パンフレット取材協力(学生)」 「留学生と中小企業マッチング会 学生参加誘致」 「西武信金ビジネスフェア ブース出展」
 - 2) 三協信金:「三協ビジネスフォーラム ブース出展」(予定) 「各種セミナー 講師派遣」(予定)
- ② 東京信金:新学期より連携事業を検討
- ③ 格認定制度

イベントプロデュース学科の学生はイベント実習時間及びイベント科目の単位取得に応じ、 JEVA イベント資格認定委員会による審査を経て「EIM イベント資格 イベントクリエーター (1級、2級、3級)」を取得できるので、資格取得を推進する。

- ④ 電通との産学連携による「電通寄付講座」を秋学期に開講
- ⑤ レイによる「イベント映像」の公開講座予定
- ⑥ 本バーベキュー協会との連携による「バーベキューインストラクター検定試験」の実施(予定)
- ⑦ その他、企業・団体・行政との連携によって行われるプロジェクトの対応を行う

11. 図書館

<事業目標>

- ① 図書館利用者の増加
- ② ラーニングルームの有効活用
- ③ 蔵書(和雑誌)の見直し

<事業内容>

- ① 学生の要望と本学カリキュラムに応じた蔵書の充実 経済・経営関連の書籍で年度毎に新版が刊行されるものについて、今年度は学生・教員 等のニーズを把握して購入するなど、充実に努める。
- ② 専門雑誌類の配架

雑誌類の購入は応用心理学研究の購入を廃止する他は前年と同種の購入を継続する。 ただし雑誌配架書架のスペースに空きがあるので企業や本学教員からの寄贈雑誌類を 積極 的に配置することで書架の補填を図る。

③ 学生図書委員会の設置

学生図書委員会を設置するため委員を学生から募集。

図書館利用に関するアンケート調査を実施し、図書館の詳しい利用状況や入荷図書・貸出多数図書の情報など、学生に向けての広報活動を実施してきたが 2021 年度も継続予定。

④ 館内環境の整備

老朽化した書籍の地下書庫への移送による書架スペースの確保、未使用の机や椅子等の機材の移動・撤去、データベース利用環境や備品の充実、等の方法で学生が館内を快適に利用できる環境を作る予定。

⑤ 税務・経営(特定分野)・イベント分野のコーナーを設け、それらの蔵書を手軽に読めるようにする。

12. 経営学研究所

<事業目標>

- ① シニア向け学び直し講座開設
- ② 経営学専門のリカレント教育のラウンチ
 - ・プロフェッショナルカレッジ生に入学を目標

<事業内容>

- ① シニア向け学び直し講座開設
 - ・科目等履修者の募集をする。
- ② 次年度募集活動の推進 Web 広報活動、ロコミ、OBアプローチ、説明会兼セミナー

13. イベント社会工学研究所

<事業目標>

- ① イベント実習の効率的な実施を図る
- ② 日本イベント協会との連携
- ③ 資格認定制度の運用

<事業内容>

- ① イベント実習の効率的な実施
 - 1) 実施効果を高めるための参考資料を制作し参加者に配布を行なう。
 - 2) 大学名の入ったユニフォームを着用し、参加者の責任感とチーム意識を高める。また実施者側として参加者の管理監督も容易になる。ユニフォーム(大学名入りポロシャツ)の制作
- ② 日本イベント協会との連携 日本イベント協会の法人会員として協会活動に参画し、その傘下にある JEVA イベント総合研究所とも連動して研究活動及び啓蒙活動を行なう。
- ③ 資格認定制度の運用

イベントプロデュース学科の学生はイベント実習時間及びイベント科目の単位取得に応じ、 JEVA イベント資格認定委員会による審査を経て「EIM イベント資格 イベントクリエーター (1級、2級、3級)」を取得できるので、資格取得を推進する。

14. 学生相談室

<事業目標>

学生相談の円滑な運営

<事業内容>

本年度は、次の5点を相談室の業務を引き続き行う。

- ① 相談業務
 - ・面接相談を基本とするが、電話やメールによる相談も行う。
 - ・医療機関への情報提供書の作成や関連機関訪問も依頼があれば行う。
- ② 学生相談におけるアセスメント(心理検査)の充実(計画内容)
 - ・多様な学生に対応するためのアセスメントとして、心理検査は必要である。面接と心理検

査との総合的理解により、学生への相談活動の充実を図る。

- ・学生の心の成長や充実を心理検査で測定することで、実務 IQ 教育の妥当性を測る。
- ③ PR 活動
 - ・パンフレットの配布、新入生オリエンテーションにおける学生相談室の紹介。
 - ・「学生相談室だより」の発行と配布
- ④ 「学生生活意識調査」の実施
 - ・校生及び新入生に対して、学生生活及び学修上の困り感、気分、悩みを調査する。
 - ・個人の特徴を把握し、学生相談室来談時の基礎資料とする。
 - ・調査を通じて、早期に相談に繋げる。来室希望があり、且つ学生相談室からの連絡に「同意」を得た学生にメール等で連絡をとり相談に繋げる。
- ⑤ 「障がいを持つ学生」の学生生活及び就労支援
 - ・キャリア支援部や教職員と連携を図りながら、「障がいを持つ学生」の学生生活の支援や 就労支援を行う。
- ⑥ 留学生対応
 - ・学生支援部や教員との連携を図りながら、留学生の支援を行う。

15. 学生会館

<事業目標>

- ① 地方出身の女子学生、及び、強化クラブに所属する女子学生に、安全で快適な居住空間を提供
- ② 学生が共同生活を通して、自主性、社会性を身につける人間形成の場を提供

<事業内容>

- ① 学生会館内の共用部分及び居室設備を適時メンテナンスする。
- ② 経年劣化した設備の修繕・交換工事をする。
- ③ 今年度も引き続き、セキュリティシステムを利用して、防犯・防災に努める。
- ④ 学生会館生のやる気の動機付けになるよう、出席率 100%等、模範になる学生に学習奨励費を支給する。

16. 学食

<事業目標>

学生食堂 客数増やす フードロスを減らす

<事業内容>

料理メニューの工夫

17. 強化クラブ

(1)卓球部

<部目標>

全日本大学総合卓球選手権大会・団体の部ランキングベスト8入・優勝

- ① 団体戦
 - ・全日本大学総合卓球選手権大会・団体の部ランキングベスト8入・優勝
 - ・関東学生卓球リーグ戦(春・秋)1部リーグAクラス以上・優勝
- ② 個人戦
 - ・関東学生新人戦、関東学生、全日本大学総合卓球選手権大会・個人の部、全日本学生選抜すべての大会でランキング入り
 - ・国際大会に日本代表として出場
- ③ 社会活動
 - ・合宿や卓球教室による社会貢献を通じた本学認知度の向上 (新宿区卓球連盟講習会、板橋区・小平市・ 八丈島・山武郡等の実績有り)

<部の活動内容>

- ① オープン戦の参加増加(関東近隣市町村)
- ② 校外合宿の増加(九十九里、他チームへの遠征)
- ③ 外部コーチによる技術指導(中国人コーチ、OG選手)
- ④ 栄養面での補助(外部専門家による指導を受講する)
- ⑤ データ分析ツールの充実(老朽化に伴う)
- ⑦ ビデオ・映像機器の購入
- ⑧ 各種セミナーへの参加(強化研修会等)
- ⑨ 社会活動としての卓球教室の手伝い(地域貢献)
 - ※コロナウィルスの影響で 2021 年度も大会の開催が不透明であるが、常に準備を怠らず、 開催に向けて練習に励む

(2)ソフトボール部

<部目標>

2021年度東京富士大学女子ソフトボール部の東京都1部リーグの維持と熊野市長杯・全日本インカレ・ 東日本インカレ・関東インカレ・東京都総合大会・関東総合大会・全日本総合大会等の優勝を勝ち取るための強化・育成のため、公式戦に参加するとともに練習試合で遠征をする。

<部の活動内容>

① 公式戦・交流試合・強化試合の計画実施 (高校チーム・社会人クラブチーム・実業団チーム)

- ② ソフトボール普及技術講習会の実施(小学生・中学生・高校生対象)
- ③ 日高グランド・合宿所での合宿の実施(強化合宿・新入生研修合宿等)
- ④ 公認コーチ資格取得研修への参加
- ⑤ 記録委員資格取得研修への参加
- ⑥ トレーニングコーチによる体力強化講習会の実施(年2回実施)
- ⑦ 各種セミナーや講演会・講習会への参加予定
- ⑧ 新入生・選手募集のための学校訪問や大会視察の実施
- ⑨ ボランティア活動や地域交流活動への参加予定
- ⑩ 各種ソフトボール大会補助役員として参加

18. その他

・本学では、テレビ番組「ザ!鉄腕!DASH!!」、「アイスクリーム事業」をはじめマスコミ媒体への出演増により、本学の知名度が全国に浸透してきたので、本年度も更なる認知度アップを強化する。

以上

学校法人 東京富士大学

事業計画書

別紙

学校法人東京富士大学 理事 監事 評議員一覧(案)

令和3年4月1日 改定

(理事) 7人 (6人以上8人以内)

	氏 名	就任年月	重任年月日	満期年月日	選任区分	定数	備	考
1	井原久光	平成31年4月1日		令和4年3月31日	第7条第1項第1号	1人		
1	二上映子	平成8年4月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第7条第1項第2号		理事長就任	H27. 1. 29
2	古田玲子	平成27年4月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第7条第1項第2号	2~3人		
3	岡村一成	平成28年4月1日	令和2年4月1日	令和6年3月31日	第7条第1項第2号			
1	猿渡良平	平成27年8月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第7条第1項第3号			
2	細谷哲男	平成27年8月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第7条第1項第3号	3~4人		
3	吉倉正美	平成29年9月1日		令和3年8月31日	第7条第1項第3号			

(監事) 2人 (2人以上3人以内)

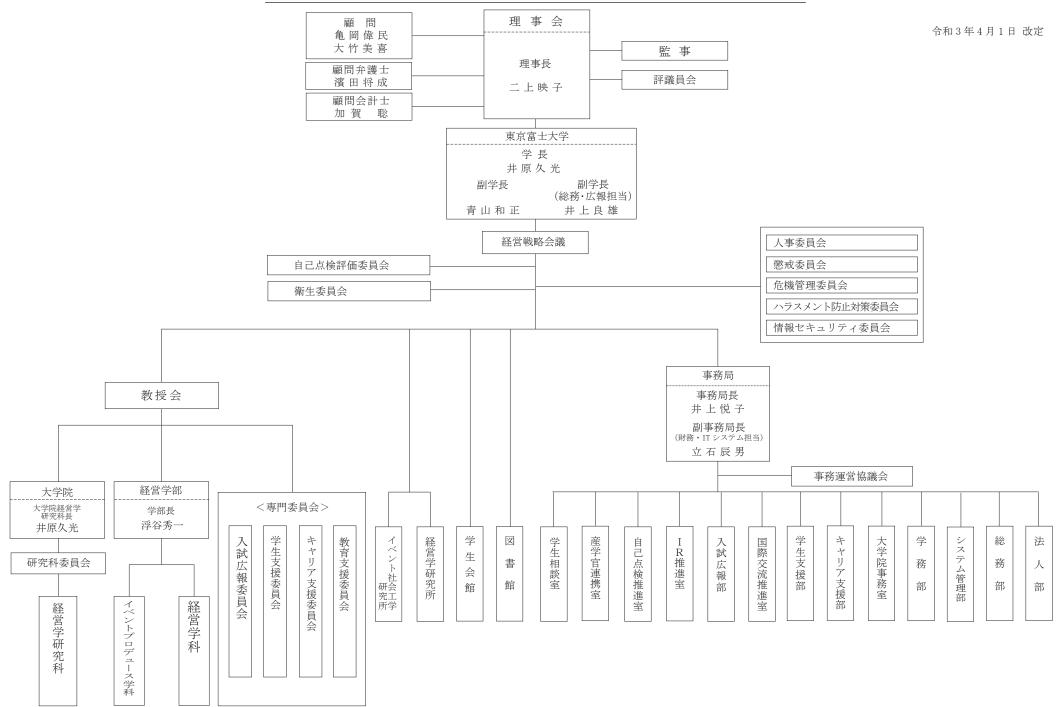
	氏 名	就任年月	重任年月日	満期年月日	選任区分	定 数	備考
1	若狭茂雄	平成23年6月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日	第8条第1項	2~3人	
2	長沼三郎	平成28年6月1日	令和元年6月1日	令和5年5月31日		2.03人	

(評議員) 16人 (14人以上18人以内)

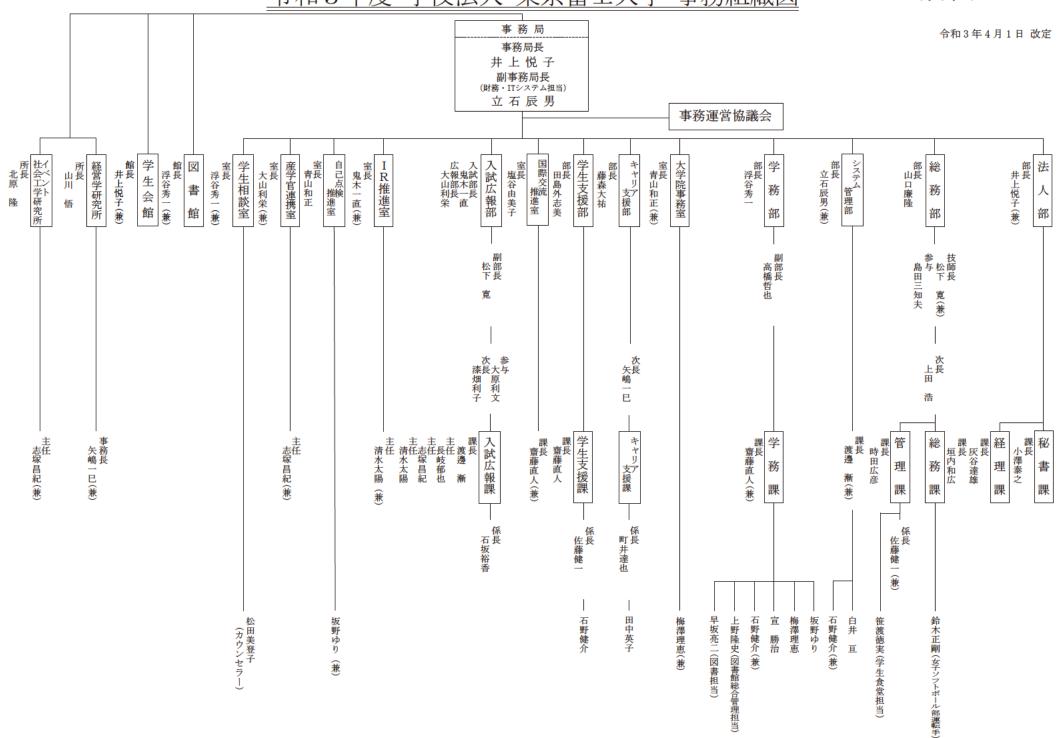
	氏 名	就 任 年 月	重任年月日	満期年月日	選任区分	定数	備考
1	井上良雄	平成9年6月1日	令和3年6月1日	令和7年5月31日	第24条第1項第1号		重任
2	井上悦子	平成16年6月1日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第1号		
3	小澤泰之	平成27年3月26日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第1号		
4	青山和正	令和元年12月19日		令和5年12月18日	第24条第1項第1号	8~10人	
5	時田広彦	平成29年6月1日	令和3年6月1日	令和7年5月31日	第24条第1項第1号	8-107	重任
6	井原久光	平成31年4月1日		令和5年3月31日	第24条第1項第1号		
7	鬼木一直	令和2年6月1日		令和6年5月31日	第24条第1項第1号		
8	立石辰男	令和3年4月1日		令和7年3月31日	第24条第1項第1号		新任
1 .	関山賢司	平成11年4月1日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第2号		
2.	本間羚次	平成14年4月1日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第2号		
3	森 川 昇	平成28年6月1日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第2号	4~5人	
4	萩野弘道	令和2年6月1日		令和6年5月31日	第24条第1項第2号		
5	八城一夫	令和2年6月1日		令和6年5月31日	第24条第1項第2号		
1	二上映子	平成8年4月1日	令和2年6月1日	令和6年5月31日	第24条第1項第3号		
2	古田玲子	平成27年3月26日	令和元年8月1日	令和5年7月31日	第24条第1項第3号	2~3人	
3	岡村一成	平成28年4月1日	令和2年4月1日	令和6年3月31日	第24条第1項第3号		

別紙 2-1

令和3年度 学校法人 東京富士大学 運営組織図



令和3年度 学校法人 東京富士大学 事務組織図



学生数見込み

(1) 入学者数の推移

学科名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
						(予測)	
経営学科	159	173	185	189	201	202	
経営心理学科	0	0	0	0	0	0	
イベントプロデュース学科	38	83	82	88	75	77	
入学者数 合計(A)	197	256	267	277	276	279	
(定 員)	220	220	220	220	220	220	
入学者数定員充足率	90%	116%	121%	126%	126%	127%	
(学部)	3070	11070	12170	12070	12070	12170	
大学院(B)	21	15	12	19	14	18	
(定 員)	10	10	10	10	15	15	
入学者総数(A+B)	218	271	279	296	290	297	
(総定員)	230	230	230	230	235	235	
入学者総数定員充足率	95%	118%	121%	129%	123%	126%	

(2) 総学生数の推移

 学科名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
7114	1 % 2 3 干汉	1 1% 5 0 +1%	ארדינו דינו		け作り一次	(予測)	
経営学科	329	486	574	661	796	712	
経営心理学科	124	73	42	6	0	0	
イベントプロデュース学科	157	191	220	277	309	310	
学生総数 合計(A)	690	750	836	944	1,015	1,022	
(定 員)	1,101	1,034	947	880	880	880	
総収容定員充足率	63%	73%	88%	107%	115%	116%	
(学部)	03/0	13/0	00 /0	107 /0	11370	110%	
大学院(B)	26	37	28	33	36	32	
(定 員)	20	20	20	20	25	30	
総学生数(A+B)	716	787	864	977	1,051	1,054	
(総定員)	1,121	1,034	967	900	905	910	
全体の定員充足率	64%	76%	89%	109%	116%	116%	

2021年度 学部 学事日程

月	日	学事	月	日	学事
(3月)	22 日 (月)	(在学生)オリエンテーション・留年説明会	10月	15 日 (金)	防災訓練(案)
	23 日 (火)	第12回教授会		16 日 (土)	補講日
	24 日 (水)	新3・新4年生オリエンテーション		22 日 (金)	東京富士祭 《全学休講》
	25 日 (木)	(在学生)健康診断(案)(新2・新3・新4年生)		23 日 (土)	
	26 日 (金)	履修相談・履修制限科目登録(新2・新3・新4年生)		24 日 (日)	\downarrow
	27 日 (土)	※新2年生履修相談(新3・新4年生も可)		25 日 (月)	東京富士祭 《全学休講》
	29 日 (月)	履修登録(新4年生·留年生)		26 日 (火)	課外活動週間 《全学休講》第6回教授会
	30 日 (火)	履修登録(新3年生)		27 日 (水)	\downarrow
	31 日 (水)	履修登録(新2年生)		28 日 (木)	課外活動週間 《全学休講》
4月	1日(木)	1年生オリエンテーション	11月	3 日 (水)	祝日(文化の日) 〈通常水曜日の授業〉
	2 日 (金)	\downarrow		13 日 (土)	補講日
	3月(土)	入学式・資料配付		30 日 (火)	第7回教授会
	5日(月)	(1年生)基礎演習オリエンテーション、制限科目事前募集・許可発表、履修相談	12月	1日(水)	ゼミ発表大会 《全学休講》
	6 日 (火)	(1年生)経営学科履修登録		4 日 (土)	補講日
	7 日 (水)	(1年生)イベントプロデュース学科・編入生履修登録		21 日 (火)	第8回教授会
	8 日 (木)	健康診断(1年生·編入生)		25 日(日)	冬期休業開始
	12 日 (月)	春学期 授業開始	2022年	10 日 (月)	冬期休業終了
	27 日 (火)	第1回教授会	1月	11 日 (火)	授業再開
	29 日 (木)	祝日(昭和の日) 〈通常木曜日の授業〉		20 日 (木)	秋学期 本試験(始)
5月	3日(月)	祝日 (憲法記念日) <通常月曜日の授業>		21 日(金)	
	4 日 (火)	祝日(みどりの日) 〈通常火曜日の授業〉		24 日 (月)	
	5 日 (水)	祝日(こどもの日) 〈通常水曜日の授業〉		25 日 (火)	√ 第9回教授会
	17 日 (月)	創立記念日〈通常月曜日の授業〉		26 日 (水)	
	22 日 (土)	補講日	2月	16 日 (水)	成績発表(卒業対象者)
	25 日 (火)	第2回教授会 			追試験・未修得試験申込受付(対象者全員)
6月	12日(土)	補講日		22 日 (火)	
	22 日 (火)	第3回教授会		23 日 (水)	
7月	3日(土)			24 日 (木)	
		春学期 本試験(始) 「		25 日 (金)	Y
	13 日 (火)			28日(月)	
	14 日 (水)		3月	7日(月)	
	15日(木)	→ 本学期 ★試験 (数)		21日(月)	
	17 日(土)	春学期 本試験(終) 夏期休業開始		22 日 (火)	第12回教授会
		第4回教授会			
8月		春学期 成績送付(予定)			
0,5	27 日(金)				
		追加履修登録受付			
9月		春学期 追試験			
- · · ·	3 日 (金)],			
	6日(月)	→ 春学期 追試験			
	19日(日)	夏期休業終了			
	20日(月)	祝日(敬老の日)〈 通常月曜日の授業 〉 秋学期 授業開始			
	23 日 (木)				
	28 日 (火)	第5回教授会			
	30 日 (火)	2021年9月卒業 学位記授与式			

2021年度 大学院 学事日程

月	日	学事	月	目	学事
4月	3 日(土)	* *		15 日 (金)	• •
	5 日(月)	2年次生資料配付・オリエンテーション、履修登録		22 日 (金)	
	6 日(火)	履修登録		23 日 (土)	
	8 日(木)	大学院生健康診断		24 日 (日)	\downarrow
	12 日 (月)	春学期 授業開始		25 日 (月)	東京富士祭 《全学休講》
	27 日 (火)	第1回教授会		26 日 (火)	課外活動週間 《全学休講》第6回教授会
	29 日 (木)	祝日(昭和の日)〈通常木曜日の授業〉		27 日 (水)	\downarrow
5月	3 日(月)	祝日 (憲法記念日) 〈通常月曜日の授業〉		28 日 (木)	課外活動週間 《全学休講》
	4 日(火)	祝日(みどりの日)〈 通常火曜日の授業〉	11月	3 日 (水)	祝日(文化の日) 〈通常水曜日の授業〉
	5 日(水)	祝日(こどもの日)〈 通常水曜日の授業〉		8日(月)	第1回修士論文計画書提出期間(1年次生)
	17 日(月)	創立記念日〈通常月曜日の授業〉		9 日 (火)	
	25 日 (火)	第2回教授会		10 日 (水)	
6月	7 日(月)	1		11 日 (木)	
	8 日(火)			12 日 (金)	V
	9 日(水)			13 日 (土)	
	10日(木)		100		第7回教授会
	11 日(金)	¥	12月	1日(水)	
	12日(土)	第2回修士論文計画書提出期間 第3回教授会		21 日 (火)	第8回教授会 冬期休業開始
7月		春学期 本試験(始)	2022年	10 日 (月)	
''	13 日 (火)	1	1月	10 日 (外)	
	14 日 (水)		.,,	11 - ()()	修士論文提出期間(始)
	15 日 (木)			12 日 (水)	1
	16 日 (金)	V		13 日 (木)	
	17 日(土)	春学期 授業終了		14 日(金)	\downarrow
	18日(日)	夏期休業開始		17 日 (月)	修士論文提出期間(終)
	24 日 (土)	①夏期集中講座A		18 日 (火)	授業終了
	27 日 (火)	第4回教授会		22 日 (土)	①秋期集中講座A
	31 日(土)	②夏期集中講座A		25 日 (火)	第9回教授会
8月	7 日(土)	③夏期集中講座A		29 日 (土)	②秋期集中講座A
		春学期 成績送付(予定)	2月	5日(土)	
	14 日 (土)			12日(土)	
	21 日(金)			16 日 (水)	
		春学期追試験申込		00 = (4)	追試験・未修得試験申込受付(対象者全員)
1	28 日 (土)				第10回教授会
9月		追加履修登録受付 		23日(水)	祝日(天皇誕生日)追試験・未修得試験
977	3 日(金)			25 日 (金)	
	4 日(土)	¥			単単の表現である。
		春学期追試験(終)	2 F		
			3月	7日(月)	
	11 日(土)			21 日 (土)	
		修士論文中間報告会		22 日 (火)	第12回教授会
	19 日(日)	夏期休業終了			
	20 日 (月)	秋学期 授業開始			
		祝日(敬老の日)〈 通常月曜日の授業 〉			
	23 日 (木)	祝日 (秋分の日) 〈 通常木曜日の授業 〉			
	28 日 (火)	第5回教授会			
		2021年9月卒業 学位記授与式			
	J = (////	1 - 1 4 1 W 1 INTHOIX 1-1			